

女子差別撤廃委員会の最終見解における指摘事項の
対応状況についての関係府省ヒアリング案

(女性に対する暴力・人身取引等関係部分)

○ 第 22 回監視専門調査会（平成 25 年 9 月 24 日開催、女性に対する暴力専門調査会との合同開催を予定。）では、以下の府省からのヒアリングを実施する。

- ・ 内閣官房
- ・ 内閣府
- ・ 警察庁
- ・ 法務省
- ・ 厚生労働省